

北区基本計画 2015

人が輝く まちが輝く 未来が輝く
— ふるさと北区 次世代への継承と未来への創造 —

北区経営改革プラン 2015

— 輝く北区の未来に向けて —

概要版



北区

平成27年(2015年)3月



概要版目次

I	北区基本計画 2015	1
1	人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区	1
2	北区の現状と課題	1
3	「区民とともに」めざす、新たな時代への対応	2
4	北区基本計画 2015 の位置付け（計画体系）	9
5	計画の期間	9
6	計画の対象	9
7	将来人口	10
8	計画の施策体系と事業一覧	11
9	計画事業総括表	11
10	基本計画事業一覧表	18
II	北区経営改革プラン 2015	25
1	経営改革を継続的に実施する必要性について	26
2	経営改革プラン改定にあたっての考え方	30
3	これまでの北区の行財政改革	33
4	経営改革による効果見込額	34

1

人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区

北区は、平成 11 年（1999 年）6 月に区議会の議決を経て 21 世紀の北区のめざすべき将来像を提示するとともに、区政運営の基本となる考え方をまとめた、「北区基本構想」を策定しました。

この基本構想に掲げる北区の将来像「ともにづくり未来につなぐ ときめきのまち一人と水とみどりの美しいふるさと北区」を実現するための長期総合計画として、平成 22 年（2010 年）3 月に「北区基本計画 2010」を策定し、着実に実行してきました。

この「北区基本計画 2010」策定後 5 年が経過した今、経済情勢やライフスタイルが大きく変化をするなか、将来を見据えた施策の方向を示し、区民一人ひとりが地域への愛着を持つことができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向けさらなる取り組みを進めるとともに、これを着実に次世代へ継承し、未来へ向けて創造していくため、平成 27 年度（2015 年度）から 36 年度（2024 年度）の 10 力年を計画期間とした、新たな基本計画を策定するものです。

2

北区の現状と課題

（1）北区を取り巻く様々な課題

「北区基本計画 2010」策定から 5 年が経過し、日本は人口急減・超高齢社会に直面しており、経済の縮小、国力の低下が懸念されています。

政府は平成 26 年（2014 年）6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2014」において、人口急減・超高齢化を克服するとして、50 年後に日本の人口を 1 億人程度で維持するために、具体的な目標を掲げた取り組みを始めています。

一方、日本経済は「好循環実現のための経済対策」の推進により、デフレ脱却に向けて着実に前進をしてきており、景気回復軌道をより確かなものとするための、さらなる取り組みを進めています。

しかしながら、北区においては、少子高齢化の進展や法人住民税の一部国税化が進む現状を考えると、歳入の大幅な伸びを期待することは難しいと考えられます。

さらに、国が最大の課題の一つとしている、地方の創生における個性豊かで魅力ある地域環境の整備や、地方分権改革の進展、児童相談所の移管をはじめとする都区の役割分担の見直し、国家戦略特区を活用した特色のあるまちづくりの推進など、北区はますます基礎自治体として、地域の特性を踏まえた施策を展開していかなければなりません。

（2）北区の基本的な課題

北区は国や東京都を上回るスピードで高齢化が進んでおり、平成 26 年（2014 年）4 月 1 日現在 25.2% と北区民の 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となっています。また、「北区人口推計調査報告書（平成 25 年（2013 年）3 月）」によると、20 年後の平成 45 年（2033 年）には、北区の総人口は平成 25 年（2013 年）と比較して約 9,400 人減少する結果となっています。主な要因としては、年少人口及び 15 歳から 64 歳の生産年齢人口が減少することによるとされています。

こうした人口減少・少子高齢化の進展は、地域コミュニティやまちの活力の低下など、コミュニティ活動の基盤に大きな影響を与えています。

また、義務的経費である扶助費の総額は、高齢化の進行や児童福祉費などの伸びにより、年々増加しているほか、本格化するまちづくりや公共施設等の更新など、増大する行政需要に見合う歳入の確保や、将来の世代に負担を残さない行財政運営を構築するために、より一層の経営改革への取り組みが必要となっています。

(3) 取り組むべき2つの最重要課題

基本的な課題への対応はもとより、北区の10年後のあるべき将来を見据え、北区が取り組むべき2つの最重要課題を設定します。

① 地域のきずなづくり

区民一人ひとりがゆとりと豊かさと感じられる北区とするために、世代を超えた人々が主体的にまちづくりに取り組み、地域で支えあうことで、人が育ち、まちが育つ「地域のきずなづくり」を推進する必要があります。

② 子育てファミリー層・若年層の定住化

出産前からの切れ目の無い支援による、子育て施策を推進するとともに、北区で学び、働き、暮らし、育てるための「子育てファミリー層・若年層の定住化」を幅広く展開する必要があります。

3

「区民とともに」めざす、新たな時代への対応

基本計画2015では、区の基本姿勢である「区民とともに」と、これまでの基本計画・中期計画に掲げてきた4つの重点戦略・3つの優先課題を進め、北区の10年後のあるべき将来を見据えた、取り組むべき2つの最重要課題へ積極的に対応します。

また、今後の北区をともにつくる重要な担い手として、女性・若者・高齢者・国際化を4つのキーワードに据え、それぞれが輝きながら活躍できる場づくりや支援体制の構築、環境整備を行います。

さらに、北区の新たな魅力や価値を創出する施策にも積極的に取り組みます。

基本姿勢「区民とともに」

区民一人ひとりがゆとりと豊かさ、そして、地域への愛着を持つことができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く」魅力あふれる北区づくりをめざして、区は「区民とともに」を基本姿勢に、あらゆる場面において、協働の精神のもと区政を推進していきます。

北区の魅力や新たな価値を創出する施策の展開

① まちづくりの一層の推進



JR王子駅付近 空撮

「駅周辺のまちづくり」や都市基盤整備、「安全・安心」という観点からの「防災まちづくり」を中心とした面的整備を一層推進します。

特に、北区の中心的拠点としての王子駅周辺では、都市交通・物流拠点としての整備、歴史・文化機能、商業機能の強化など、「にぎわいの拠点」としての魅力あるまちづくりを積極的に推進します。

また、十条駅周辺では災害に強いまちづくりを進めるとともに、十条駅西口地区市街地再開発事業や十条駅付近連続立体交差事業の推進など、地

域のにぎわいを生かしながら、相乗効果を期待できる積極的なまちづくりを推進します。

② 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力を発信できる施策の展開

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、国内唯一のトップアスリートの拠点施設であるナショナルトレーニングセンター（NTC）と連携を図り、オリンピック・パラリンピックのフェンシング日本代表選手の輩出をめざす取り組みのほか、NTCや東京都障害者総合スポーツセンター、区立スポーツ施設など北区内の貴重な資源を活用しながら、十条から赤羽までのエリアを中心とした「ROUTE 2020 トレセン通り」の設定など、オリンピック・ムーブメントを推進します。



2020 チャレンジアカデミー フェンシング教室

このほか、外国人観光客に対応できる、商店街に対する事業展開や、小・中学校記録会を通じた子どもの体力向上にかかる取り組みのほか、障害者のスポーツ参加を推進するためのスポーツ施設のバリアフリー整備など、スポーツを楽しみながら地域に集う「トップアスリートのまち・北区」の実現をめざします。



トップアスリート交流スポーツ教室

「子ども」・かがやき戦略～4つの重点戦略

安心して妊娠・出産・育児ができるよう産前産後のサポート、保育ニーズに対応する保育所待機児童解消（23区1位の認可保育所整備率）など、産前からの切れ目のない子育て支援を強化・推進します。

教育分野においても、確かな学力の定着のための取り組みや、語学力・コミュニケーション能力の向上などを図るグローバル人材育成プロジェクトなど、名実ともに「教育先進都市・北区」を確かなものにするための取り組みを推進します。



乳幼児親子向け講座



北区薬剤師会等と連携した
妊婦向け相談案内カードの配布



お茶の水女子大学との連携によるサイエンスラボ

「元気」・いきいき戦略～4つの重点戦略

にぎわいのある地域づくりや顔の見える関係づくりなど、最重要課題としての「地域のきずなづくり」や健康寿命の延伸、元気高齢者・団塊の世代の活躍の場の提供・支援を推進し、高齢者が自ら輝ける社会を実現します。

また、区民生活を豊かにするための地域産業・商店街の活性化を促進するほか、若者や女性、高齢者の就労支援や、ワーク・ライフ・バランスを含めた女性のさらなる活躍を支援するための新たな事業を展開します。

さらに、地域で受け継がれてきた文化資源や特性を生かした、北区らしい文化芸術の創造を推進するほか、鉄道をはじめとする北区の観光資源を積極的にPRするとともに、(仮称)北区観光協会を設立します。



健康づくり運動教室



北区観光写真コンテスト入賞作品
「馬鹿祭りの熱気」



親子電車おさんぽマップ

「花＊みどり」・やすらぎ戦略～4つの重点戦略

水とみどりの美しいふるさと北区の実現のため、環境共生都市をめざし、地球温暖化対策のための省資源・省エネルギーへの取り組みを行うほか、北区のPRにもつながるお花畑等の整備を行うなど、うるおいのある都市空間の整備を推進します。

また、河川敷等の水辺空間を利用したにぎわいづくりの事業をモデル的に実施するほか、緑化推進モデル地区を指定して、地域の皆さんとともに、地域緑化のしくみづくりを進めながら、花とみどりがあふれる北区づくりに取り組みます。



新荒川大橋緑地のシバザクラ



花いっぱいまちづくり事業での花の装飾

「安全・安心」・快適戦略～4つの重点戦略

耐震化・不燃化を促進し災害に強いまちづくりに積極的に取り組みます。木造住宅が密集している十条・志茂地区などは、東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の不燃化特区制度を活用し、地域住民との話し合いや支援を行いながら、地域の特性を考慮しつつ、都市の防災機能の向上を図ります。

また、災害時における自助・共助の理念を強化するため、未就学児から大学生までそれぞれの段階に応じた防災教育を推進するほか、地域における防犯環境の整備を促進するための事業を展開します。



北区一斉防災訓練（シェイクアウト訓練）



防災訓練の様子

3つの優先課題

① 「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと



川口市との
「災害時における情報交換に関する協定」等締結式

防災行政無線のデジタル化を計画的に進めるなど、防災情報や災害情報の一元化・高度化・共有化を図るとともに、緊急時に正確な情報を迅速かつ的確に発信するための基盤整備を行います。

また、首都直下地震への対応や、北区特有の課題である集中豪雨などによる都市型水害対策に全力で取り組みます。

② 「長生きするなら北区が一番」を実現すること

今後、さらなる高齢社会を迎えるにあたり、誰もが生きがいを感じ、健康に長生きをすることができるための「健康寿命の延伸プロジェクト」を推進します。また、新たな都市型モデル（北区モデル）の研究を行い、介護と医療の連携を進め、高齢になっても住み慣れた北区で安心して暮らせるための「北区版 地域包括ケアシステムの構築」の確立を行うとともに、超高齢社会における新しい高齢者像 — 高齢者が自ら輝くことのできる社会の構築 — を確立し、「長生きするなら北区が一番」を実現します。



他職種連携研修の様子

③ 「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする



保育園の様子

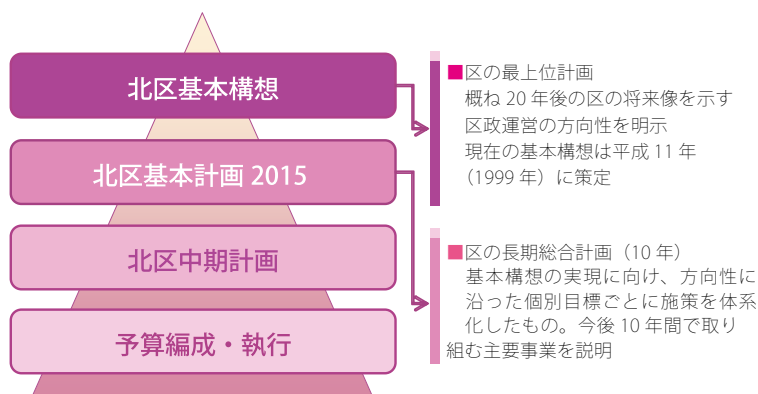
子ども医療費助成の制度導入や認可保育所整備など、北区はこれまで子育て支援策を23区の先頭に立って推進してきました。「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにするために、産前産後のサポートの充実を図るとともに、「教育先進都市・北区」（確かな学力・豊かな心・健やかな体・グローバル人材の育成／国際理解教育の推進）を全面に打ち出し、「子育てにやさしいまち・北区」を積極的にプロモーションします。



4

北区基本計画 2015 の位置付け（計画体系）

この基本計画は、北区の基本構想の実現を目的とする区政の基本方針であり平成 27 年度（2015 年度）以降の 10 年間に、区が取り組むべき主要な施策の方向性を示したものです。



5

計画の期間

この基本計画の計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 36 年度（2024 年度）までの 10 力年です。なお、平成 31 年度（2019 年度）までの 5 力年を前期計画期間、平成 32 年度（2020 年度）以降の 5 力年を後期計画期間としています。

6

計画の対象

（1）計画の対象

この基本計画は、基本構想に示された諸目標を実現するために実施する、区の権限に属する単独事業及び区が関係する国・東京都、その他の公共団体等との共同事業について計画化したものです。ただし、国や東京都が実施する事業であっても、区民福祉の向上の面から特に必要なものについては、施策の体系に位置づけをするとともに、その実現に向け実施主体に要請していきます。

（2）対象区域

この基本計画の対象区域は、北区全域です。ただし、区域を乗り越えた取り組みが必要な課題や、北区だけでは解決が困難な課題に対しては、他区、近隣市などの他の自治体との調整や連携が必要となるため、東京都や首都圏における位置づけに配慮しています。

7

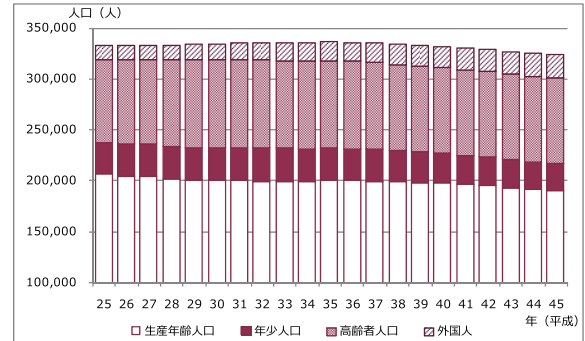
将来人口

(1) 人口の推移

外国人人口を合わせた北区の総人口は、平成25年1月1日現在 333,132 人となっています。

平成35年までは人口増加となりますが、外国人人口の増加等によるもので日本人人口のみで比較をした場合は、平成30年以降は減少する傾向にあります。中でも生産年齢人口(15歳～64歳)は平成30年以降20万人を割り、平成45年には190,029人(平成25年比較で16,053人の減少)となっています。

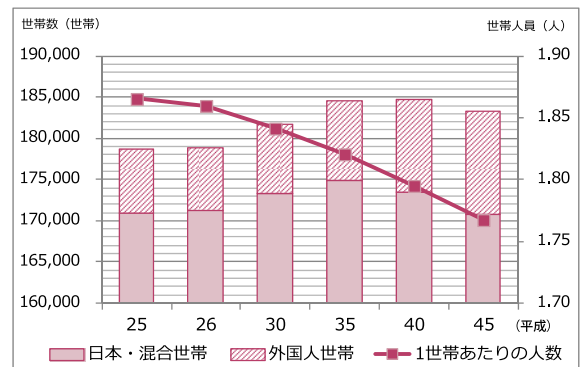
図：北区の総人口の推移



(2) 世帯の動向

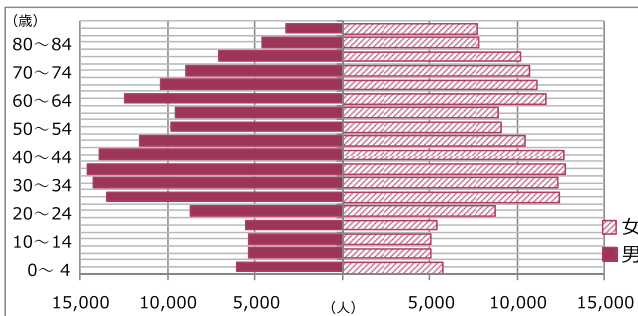
世帯数は平成35年付近まで増加傾向にある一方で、1世帯あたりの人数は減少する傾向にあり、平成40年には1世帯あたりの人数が1.8名を下回る想定となっています。

図：北区の世帯数に関する推移

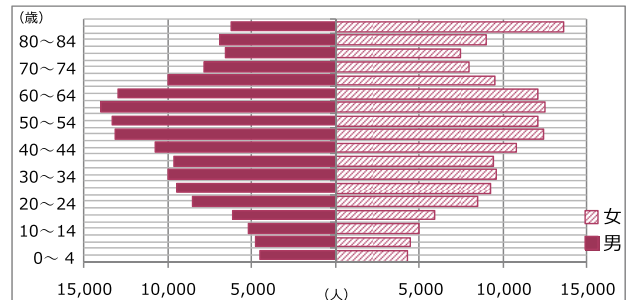


(3) 年齢構成

平成25年に60～64歳の膨らみを持つ団塊の世代が自然減少しながら、平成45年で85歳前後に移行し、団塊ジュニア世代(昭和45～49年の出生)の50歳代も増える一方、20歳未満は増加せず、年齢構成のアンバランスが一層進む見込みです。



図：平成25年(2013年)人口ピラミッド



図：平成45年(2033年)人口ピラミッド

8

計画の施策体系と事業一覧

北区基本構想で示している3つの基本目標と、これを実施するための効率的な執行体制の整備について25の施策単位を設定して、北区の将来像「ともに作り未来につなぐ」ときめきのまち — 人と水とみどりの美しいふるさと北区」の実現をめざします。

9

計画事業総括表

(単位：百万円)

基本目標	計画事業数	計画事業費		
		合計	前期 (27～31年度)	後期 (32～36年度)
健やかに安心してくらせるまちづくり	20事業	8,870	5,555	3,315
一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり	45事業	56,644	31,250	25,394
安全で快適なうるおいのあるまちづくり	53事業	97,669	54,977	42,692
基本計画推進のための区政運営	6事業	27,914	10,141	17,773
合計	124事業	191,097	101,923	89,174

基本目標1：健やかに安心してくらすまちづくり

1 健康づくりの推進	
(1) 健康づくりの支援	① 毎日の健康づくりの支援
	② 健康づくり支援の環境整備
	③ 介護予防・地域支援事業の推進
(2) 保健・医療体制の充実	① 地域医療システムの整備
	② 地域保健活動体制の充実
	③ 早期発見・早期治療体制の充実
	④ 安全で健康的な生活環境の確保
2 地域福祉推進のしくみづくり	
(1) 区民主体の福祉コミュニティづくり	① 地域で支えあうしくみづくり
	② NPO・ボランティア活動への参加促進・支援
(2) 利用者本位のサービスの提供	① 多様で良質なサービスの提供
	② 身近な地域の相談体制の確立
	③ 総合的なサービスの提供
(3) 権利擁護のしくみづくり	① 権利擁護の推進
	② 人権を守る体制の充実
3 高齢者・障害者の自立支援	
(1) 社会参加の促進	① 就労・就業への支援
	② 多様な社会参加への支援
	③ 教育、生活訓練の機会の確保
	④ 地域交流の促進と理解の促進
(2) 在宅生活の支援	① 地域包括ケアシステムの構築
	② 障害者支援の充実
	③ 認知症対策の推進
(3) 生活の場の確保	① 多様な生活の場の確保
4 子ども・家庭への支援	
(1) 子育て家庭の支援	① 多様な保育サービスの充実
	② 子育て相談の充実と交流の促進
	③ 子育ての経済的負担の軽減
	④ ひとり親家庭の自立支援
	⑤ 児童虐待への対応
	⑥ 子育てしやすい環境づくりの推進
	⑦ 子育て支援の拠点の整備
(2) 子どもの健やかな成長の支援	① 魅力ある遊び環境づくり
	② 豊かな体験活動の充実
	③ 子どもの幅広い社会参加の促進
(3) 子どもをあたたく育む地域社会づくり	① 地域における子育て支援
	② 子育てネットワークの育成
	③ いじめや虐待の防止
	④ 子どもの安全確保の体制づくり
5 福祉のまちづくり	
(1) バリアフリーのまちづくり	① ユニバーサルデザインのまちづくり
(2) 思いやりのある福祉のまちづくり	① 思いやりのある福祉のまちづくり

基本目標2：一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり

1 地域産業の活性化	
(1) 新たな産業の展開	① 地域産業を支える産業施策の推進
	② 創業及び雇用の促進
	③ 北区の魅力を生かした観光の推進
(2) モノづくりの振興	① 技術の高度化
	② 地域・企業間等の多様な連携の促進
(3) 生活サービス産業の育成	① 人材を生かした個店づくり
	② 活気あふれる商店街づくり
	③ 地域に根ざした商業振興
(4) 勤労者の働きやすい環境づくり	① 勤労者が安心して働ける環境整備
2 コミュニティ活動の活性化	
(1) コミュニティ活動の支援	① 地域活動・交流の促進
	② 様々な活動主体による連携・協力への支援
	③ 協働推進体制の充実
(2) コミュニティ施設の充実	① コミュニティ活動の場の整備
	② 区民主体の施設運営の推進
	③ 施設の適正な配置と維持・管理の推進
3 個性豊かな地域文化の創造	
(1) 個性豊かな文化の創造と発信	① 地域の個性を生かした文化芸術の創造
	② 北区らしい文化芸術活動の発展・支援
	③ 様々な文化芸術に触れる機会の拡大
	④ 文化芸術を支えるしくみの構築
(2) 歴史的文化の継承と活用	① 歴史的文化の継承と活用
4 生涯学習の推進	
(1) 情報提供・相談体制の充実	① 学習情報提供・学習相談体制の充実
(2) 学習機会の拡充	① 多様なニーズに応える学習機会の拡充
	② 身近な学習の場の充実
(3) 学習成果の活用	① 学習成果を生かし合うしくみづくり
5 生涯スポーツの推進	
(1) 身近なスポーツの場の整備	① スポーツ環境の整備及び有効活用
	② 東京オリンピック・パラリンピックに向けた環境の整備
(2) 参加機会の拡充	① ライフステージに応じたスポーツ参加の機会
	② 様々な連携・協働による地域のきずなづくり
	③ 東京オリンピック・パラリンピックをめざしたスポーツ事業の拡充
	④ スポーツを支える人材の育成・確保
6 未来を担う人づくり	
(1) 社会の変化に対応する学校教育の推進	① 確かな学力の保証
	② 豊かな心の育成
	③ 健やかな体の育成
	④ グローバル時代に対応した国際人の育成
	⑤ 個に応じた教育の推進
	⑥ 特色ある教育活動の推進
	⑦ 就学前教育の充実

(2) 教育環境の整備	① 授業力の向上
	② 「学びと生活の場」としての学校施設・設備の整備
	③ 学校規模の適正化・適正配置
	④ 教育支援体制の整備
(3) 学校・家庭・地域社会の連携の推進	① 学校・家庭・地域社会の協働
	② 家庭・地域社会の教育力の向上
(4) 地域に開かれた学校づくり	① 地域社会との交流促進
	② 地域に開かれた学校施設
(5) 青少年の健全育成と自立支援	① 青少年の社会参加の促進
	② 青少年を育む地域環境の整備
7 グローバル時代のまちづくり	
(1) 地球市民を育む意識づくり	① 人権の尊重
	② 平和の推進
	③ 国際理解の推進
(2) 国際交流・国際協力の推進	① 地域における草の根交流の推進
	② 区民主体の国際交流の推進
	③ 北区らしい国際協力の推進
(3) 外国人が暮らしやすい環境づくり	① 外国人が生活しやすい環境の整備
	② 多文化共生のしくみづくり
	③ 外国人区民の地域社会への参画の促進
8 男女共同参画社会の実現	
(1) 男女平等の意識づくり	① 学習・啓発による男女共同参画意識の向上
(2) 男女共同参画の推進	① 男女共同参画の推進
	② 暴力防止の総合的な支援の推進
(3) 男女の仕事と家庭の両立支援	① 仕事と家庭生活の両立支援
9 主体的な消費生活の推進	
(1) 消費者の自立支援	① 消費生活情報の提供
	② 消費者教育の推進
	③ 主体的な消費者活動の支援
	④ 次世代につながる消費生活の推進
(2) 消費生活の安定	① 相談体制の充実
	② 安全・安心な消費生活の推進
	③ 関連する機関や団体との連携強化

基本目標3：安全で快適なうるおいのあるまちづくり

1 計画的なまちづくりの展開	
(1) 適正な土地利用への誘導	① 適正な土地利用への誘導 ② 大規模敷地の有効活用
(2) 地域特性を重視した協働型のまちづくり	① 協働型のまちづくりの推進 ② 地域特性に応じた拠点の整備
2 安全で災害に強いまちづくり	
(1) 防災まちづくり	① 都市の防災機能の向上 ② 治水対策等の推進
(2) 防災体制の整備・充実	① 予防・応急体制の整備・充実 ② 復旧・復興体制の整備・充実
(3) 地域防災力の向上	① 災害時に備えた「地域のきずなづくり」 ② 防災意識の向上 ③ 防災行動力の向上
(4) 交通安全対策の推進	① 交通安全教育の充実 ② 安全な歩行者空間の確保
(5) 地域防犯活動の充実	① 地域防犯活動の充実 ② 危機管理体制の整備
3 利便性の高い総合的な交通体系の整備	
(1) 体系的な道路ネットワークの形成	① 体系的な道路ネットワークの形成 ② 道路ストックの適正な管理 ③ 自動車交通量の抑制
(2) 公共交通機関の利便性の向上	① 公共交通機関等の整備・充実 ② 利用者にやさしい交通施設の整備
(3) 自動車・自転車利用の適正化	① 違法駐車・放置自転車の防止 ② 駐車場・自転車駐車場の整備 ③ 歩行者・自転車が利用しやすい環境づくり
4 情報通信の利便性の高いまちづくり	
(1) 情報通信基盤の整備	① 区民が利用しやすい情報通信基盤の整備 ② 区政の高度情報化
(2) 情報活用能力の向上	① 情報活用能力の向上
5 快適な都市居住の実現	
(1) 良質な住宅の供給	① 民間住宅の供給誘導 ② 公的住宅の供給・維持管理 ③ 住宅の維持管理・建替えの支援
(2) 良好な住環境の整備	① まちづくり事業と連動した住環境の整備 ② みどり豊かな住環境の整備 ③ 大規模住宅団地の建替え・再生
(3) 子育て世帯や高齢者・ 障害者世帯の居住支援	① 子育て世帯の定住促進 ② 子育て世帯の居住継続の支援 ③ 高齢者・障害者世帯の居住継続の支援
6 うるおいのある魅力的な都市空間の整備	
(1) 美しいまち並みの創造	① 北区らしい景観の創出 ② 景観まちづくりの推進 ③ 美化の推進

(2) 魅力ある公園・水辺空間の形成	① 区民主体の身近な公園づくり
	② 季節感あふれる公園づくり
	③ うるおいのある水辺空間づくり
7 持続的発展が可能なまちづくり	
(1) 環境に負担の少ない ライフスタイルへの転換	① 再生可能エネルギー活用・省資源・省エネルギーへの取り組み
	② 啓発活動・環境学習の拡充
(2) 資源循環型システムの構築	① 区民・事業者・区の協働による3Rの推進
	② さらなるごみの減量化
	③ 事業系ごみの適正処理の推進
(3) 良好な生活環境の保全	① 公害の防止・抑制
	② 環境汚染問題への対応
	③ 緑化の推進
8 自然との共生	
(1) 自然環境の保全・創出	① 自然環境の保全・創出
	② 自然観察や体験学習の充実
(2) 環境緑化の推進	① 公共空間の緑化
	② 地域緑化のしくみづくり

基本目標4：基本計画推進のための区政運営

1 区民と区の協働によるまちづくりの推進	
(1) 区民参画の推進	① 区民参画の推進
(2) わかりやすく開かれた区政の推進	① 情報公開と透明な行政運営の推進
	② 情報発信型区政の展開
(3) 責任ある協働の推進	① 協働の推進
	② 公益的活動の支援
2 計画的・効率的な行財政運営の推進	
(1) 計画的な行政運営	① 計画的な行政運営
(2) 健全な財政運営	① 自主財源の拡充
	② 基金・区債等の計画的活用
	③ 経営改革の推進
	④ 財政状況を区民と共有
(3) 簡素で機能的な組織・機構の実現	① 組織・機構の改革
	② 組織の肥大化防止
	③ 職員定数の適正管理
(4) 職員の資質の向上	① 職員研修の充実
	② 職員参加の推進
	③ 人材育成を目的とした人事管理
(5) 効率的な行政サービスの提供	① 行政情報化の推進
	② 行政サービス提供体制の整備
	③ 民間活力の活用
	④ 受益と負担の適正化
	⑤ 行政評価システムの活用
(6) 公共施設の計画的な整備と有効活用	① 新庁舎の整備
	② 公共施設の再配置の推進
	③ 区有財産の活用
3 自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進	
(1) 自治権の拡充	① 地方分権の推進
	② 財政自主権の確立
(2) 「北区らしさ」の創造と発信	① シティプロモーション・イメージ戦略の推進
	② 北区の特性を生かした施策の推進
(3) 広域的な連携・協力の推進	① 広域的な連携・協力の推進
	② 自治体間交流の推進

(事業費単位：百万円)

番号	事業名	全体計画 36年度目標 A	26年度末 見込み B	必要量 A-B=C		前期計画 27～31年度	後期計画 32～36年度	頁
				推進	事業費			
001	健康寿命の延伸プロジェクト	推進	—	推進	212	推進	推進	47
				事業費	101	111		
002	地域見守り支えあい事業	推進	推進	推進	193	推進	推進	55
				事業費	97	96		
003	コミュニティソーシャル ワーカーの配置	モデル配置	—	モデル配置	17	モデル配置		55
				事業費	17			
004	元気高齢者支援事業	推進	実施	推進	172	拡充	推進	64
				事業費	76	96		
005	北区版 地域包括ケア システムの構築	拡充	推進	拡充	817	拡充	拡充	65
				事業費	444	373		
006	地域密着型サービスの 基盤整備	推進	推進	推進	192	推進	検討	66
				事業費	192			
007	認知症在宅支援推進事業	推進	検討	推進	166	拡充	推進	66
				事業費	63	103		
008	特別養護老人ホームの 整備・改修	1,823床整備 (区外確保分 175床) 2カ所改修	1,288床整備 (区外確保分 175床)	535床整備 2カ所改修	2,253	435床整備 ※65床閉鎖	165床整備 2カ所改修	67
				事業費	742	1,511		
009	老人保健施設・都市型 軽費老人ホームの整備	推進	推進	推進	584	推進		67
				事業費	584			
010	障害者グループホームの整備	31カ所 (定員160名)	23カ所 (定員112名)	8カ所 (定員48名)	65	7カ所 (定員44名)	1カ所 (定員4名)	68
				事業費	62	3		
011	保育所待機児童解消	7,790人	6,422人	1,368人	2,888	1,128人	240人	78
				事業費	2,403	485		
012	学童クラブの定員拡大	2,730人	2,530人	200人	89	200人		79
				事業費	89			
013	保育サービスの充実	推進	推進	推進	207	拡充	推進	79
				事業費	167	40		
014	産前産後サポート事業	推進	検討	推進	269	拡充	推進	79
				事業費	130	139		
015	子育て応援団事業	推進	推進	推進	555	推進	推進	80
				事業費	278	277		
016	児童虐待未然防止事業	推進	推進	推進	161	拡充	推進	80
				事業費	80	81		
017	児童相談所の移管	移管	協議・検討	移管	—	協議・検討	移管	80
				事業費	—	—		
018	(仮称)子どもプラザの整備	検討	—	検討	—	検討		81
				事業費	—	—		

番号	事業名	全体計画 36年度目標 A	26年度末 見込み B	必要量 A-B=C	前期計画 27~31年度	後期計画 32~36年度	頁
019	子どもセンター・ティーンズ センターへの移行推進	完了	検討	完了	モデル実施 検証・移行	完了	81
				事業費	—	—	
020	バリアフリー基本構想の策定	策定	—	策定	策定		86
				事業費	30	30	
021	若者・女性・高齢者の 活躍応援プログラム	推進	検討	推進	推進		96
				事業費	72	72	
022	コミュニティビジネスの 推進	推進	検討	推進	拡充	推進	96
				事業費	49	25	
023	(仮称) 北区観光協会の設立	設立	設立準備	設立	設立		97
				事業費	8	8	
024	鉄道のまち北区プロジェクト	推進	推進	推進	推進		97
				事業費	11	11	
025	千客万来 外国人向け 観光情報発信事業	推進	検討	推進	推進	推進	97
				事業費	23	19	
026	大学連携による産業 イノベーション創出事業	推進	推進	推進	推進	推進	98
				事業費	44	22	
027	新製品・新技術開発支援事業	46件	16件	30件	15件	15件	98
				事業費	91	44	
028	経営相談総合窓口・ 産産連携推進事業	推進	検討	推進	推進	推進	98
				事業費	225	105	
029	地域産業の技術・ 技能承継事業	推進	検討	推進	推進		99
				事業費	4	4	
030	北区街なかゼミナールの開講	推進	—	推進	推進	推進	99
				事業費	32	14	
031	商店街にぎわい再生 プロジェクト推進事業	16商店街	6商店街	10商店街	5商店街	5商店街	99
				事業費	79	38	
032	外国人ウェルカム商店街事業	10商店街	—	10商店街	10商店街	推進	100
				事業費	63	51	
033	地域のきずなづくり 推進プロジェクト	推進	推進	推進	拡充	推進	106
				事業費	43	28	
034	町会・自治会会館建設等助成	56件	46件	10件	5件	5件	107
				事業費	100	50	
035	区民センターの整備 (桐ヶ丘地区)	1カ所	—	1カ所	検討	1カ所	107
				事業費	1,110	—	
036	地域で受け継ぐ 文化芸術の創造	推進	検討	推進	推進	推進	113
				事業費	8	8	
037	文化芸術の「卵」育成事業	推進	検討	推進	推進	推進	114
				事業費	60	29	
038	北とぴあの改修	計画策定・ 設計	—	計画策定・ 設計	検討	計画策定・ 設計	114
				事業費	501	—	
039	東京オリンピック・パラリン ピックボランティア育成事業	完了	開始	推進	拡充	推進	121
				事業費	21	16	

番号	事業名	全体計画 36年度目標 A	26年度末 見込み B	必要量 A-B=C	前期計画 27~31年度	後期計画 32~36年度	頁
040	放課後子ども総合プラン の推進	小学校全校 (36校)	10校	26校	26校		121
				事業費 4,688	4,688		
041	桐ヶ丘体育館の改築	1カ所	—	1カ所	—	1カ所	130
				事業費 1,328	—	1,328	
042	(仮称) 赤羽体育館の建設	1カ所	工事着手	1カ所	1カ所		130
				事業費 4,360	4,360		
043	東京オリンピック・パラ リンピックに向けたバリア フリー整備	整備完了	検 討	整 備	整備・完了		130
				事業費 85	85		
044	「トップアスリートのまち・ 北区」PRプロジェクト	推 進	推 進	推 進	拡 充	推 進	131
				事業費 142	96	46	
045	総合型地域スポーツ クラブの設立	3クラブ	1クラブ	2クラブ	1クラブ	1クラブ	131
				事業費 —	—	—	
046	障害者スポーツ交流イベント	推 進	事業開始	推 進	推 進	推 進	131
				事業費 32	27	5	
047	2020チャレンジアカデミー	推 進	モデル実施	推 進	推 進		132
				事業費 25	25		
048	確かな学力向上プロジェクト	推 進	推 進	推 進	拡 充	推 進	147
				事業費 2,908	1,435	1,473	
049	健やかな体育成プロジェクト	推 進	モデル実施	推 進	拡 充	推 進	147
				事業費 29	26	3	
050	グローバル人材 育成プロジェクト	推 進	推 進	推 進	拡 充	推 進	147
				事業費 1,297	637	660	
051	特別支援教室の充実	小学校全校 (36校)	15校	21校	21校		148
				事業費 —	—		
052	サブファミリーによる 特色ある教育の推進	推 進	推 進	推 進	拡 充	推 進	148
				事業費 —	—	—	
053	小中一貫校の検討	検 討	—	検 討	検 討		148
				事業費 —	—		
054	区立認定こども園の設置	設 置	—	設 置	モデル設置	設 置	149
				事業費 —	—	—	
055	ICTを活用した教育の充実	推 進	推 進	推 進	拡 充	拡 充	149
				事業費 4,207	1,635	2,572	
056	学校の改築	17校完成	8校完成	9校完成	4校完成	5校完成	149
				事業費 29,083	14,583	14,500	
057	リフレッシュ改修工事の推進	11校完了	1校 工事継続	11校完了	6校完了	5校完了	150
				事業費 5,795	3,045	2,750	
058	小学校の適正配置の推進	6SFB実施 SFB:サブファ ミリーブロック	1SFB実施	5SFB実施	5SFB実施		150
				事業費 —	—		
059	(仮称)教育総合センター の設置	検 討	検 討	検 討	検 討		150
				事業費 —	—		
060	家庭教育力向上プログラム	推 進	—	推 進	拡 充	推 進	151
				事業費 23	11	12	

番号	事業名	全体計画 36年度目標 A	26年度末 見込み B	必要量 A-B=C	前期計画 27~31年度	後期計画 32~36年度	頁
061	コミュニティ・スクールの推進	5校	2校	3校	2校	1校	151
				事業費 53	22	31	
062	地域における国際交流の推進	推進	検討	推進	推進	推進	158
				事業費 3	3	—	
063	北区配偶者暴力相談支援センターの設置	設置	検討	設置	設置		165
				事業費 11	11		
064	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業	推進	検討	推進	推進	推進	165
				事業費 26	12	14	
065	消費者教育の推進	推進	推進	推進	推進		170
				事業費 5	5		
066	「にぎわいの拠点」・「地域の生活拠点」の整備推進	推進	推進	推進	推進	推進	180
				事業費	※各計画事業費等に計上		
067	王子駅周辺のまちづくりの促進	促進	促進	促進	促進	促進	182
				事業費 6,146	6,146	—	
068	赤羽駅周辺のまちづくりの促進	促進	促進	促進	促進	促進	183
				事業費 7	4	3	
069	十条駅周辺のまちづくりの促進	促進	促進	促進	促進	促進	183
				事業費 18,673	8,970	9,703	
070	東十条駅周辺のまちづくりの促進	促進	促進	促進	促進	促進	184
				事業費 6,038	2,128	3,910	
071	板橋駅周辺のまちづくりの促進	促進	促進	促進	促進	促進	184
				事業費 103	103	—	
072	浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進	促進	促進	促進	促進	促進	185
				事業費 304	—	304	
073	赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業の推進	終了	推進	終了	推進	終了	185
				事業費 —	—	—	
074	都市防災不燃化促進事業	3路線1地区 終了 4路線 着手・継続	1路線継続 5路線1地区 調査	3路線1地区 終了 4路線 着手・継続	1路線終了 5路線1地区 着手・継続	2路線1地区 終了 4路線 着手・継続	197
				事業費 2,019	1,212	807	
075	防災まちづくり事業の推進	推進	推進	推進	推進	推進	198
				事業費 8,855	6,555	2,300	
076	木密地域不燃化10年プロジェクトの推進	終了	推進	終了	推進	終了	198
				事業費 —	—	—	
077	木造民間住宅耐震改修・建替え促進事業	推進	推進	推進	推進	推進	199
				事業費 1,175	708	467	
078	マンションの耐震化の促進	推進	推進	推進	推進	推進	200
				事業費 591	232	359	
079	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	推進	推進	推進	推進	推進	200
				事業費 1,022	622	400	
080	公共防災船着場の整備	4力所	3力所	1力所	1力所(志茂)		200
				事業費 146	146		

番号	事業名	全体計画 36年度目標 A	26年度末 見込み B	必要量 A-B=C		前期計画 27~31年度	後期計画 32~36年度	頁
081	集中豪雨等対策事業	14カ所	9カ所	5カ所		5カ所		201
				事業費	269			
082	風水害・土砂災害から身を守る自助力向上推進事業	推進	検討	推進		推進	推進	201
				事業費	26			
083	総合防災高度情報通信システムの導入	完了	検討	完了		完了		201
				事業費	610			
084	男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の充実	構築	検討	構築		構築		202
				事業費	4			
085	地区防災運営協議会の設置・運営支援	19地区	8地区	11地区		11地区		202
				事業費	7			
086	切れ目のない防災意識の向上推進事業	推進	検討	推進		推進	推進	202
				事業費	65			
087	防災協定の締結	推進	推進	推進		推進	推進	203
				事業費	—			
088	防犯対策サポート事業	推進	検討	推進		推進	推進	203
				事業費	78			
089	防犯設備整備補助事業	推進	推進	推進		推進	推進	203
				事業費	533			
090	都市計画道路新設・拡幅整備	3路線完成 2路線着手・継続	3路線継続	3路線完成 2路線着手・継続		2路線完成 2路線着手・継続	1路線完成 2路線着手・継続	210
				事業費	13,420			
091	幹線区道新設・拡幅整備	2路線完成	2路線継続	2路線完成		1路線完成 1路線継続	1路線完成	210
				事業費	1,330			
092	(仮称)旧北王子支線跡地遊歩道の整備	完成	協議	完成		完成		211
				事業費	687			
093	十条駅付近連続立体交差事業	推進	推進	推進		推進	推進	211
				事業費	—			
094	無電柱化事業の推進	4区間完成 2区間着手・継続	4区間継続	4区間完成 2区間着手・継続		2区間完成 3区間着手・継続	2区間完成 2区間着手・継続	212
				事業費	—			
095	幹線区道のバリアフリー化(滝野川桜通り)	完成	準備	完成		完成		212
				事業費	508			
096	路面下の空洞調査	調査	準備	調査		調査	調査	213
				事業費	137			
097	橋梁整備	3橋完成	2橋継続 1橋準備	3橋完成		2橋継続 1橋完成	2橋完成	213
				事業費	8,682			

番号	事業名	全体計画 36年度目標 A	26年度末 見込み B	必要量 A-B=C	前期計画 27~31年度	後期計画 32~36年度	頁
098	鉄道駅エレベーター等 整備事業	エレベーター 6駅6ルート 完成 4駅4ルート 協議	2駅2ルート 完成 1駅1ルート 協議 4駅4ルート 検討	4駅4ルート 完成 4駅4ルート 協議	3駅3ルート 完成 1駅1ルート 協議 4駅4ルート 検討	1駅1ルート 完成 4駅4ルート 協議	214
		事業費	462	462	—		
099	駅周辺へのエレベーター等 の設置	3駅7カ所 設置	3駅4カ所 設置 1駅1カ所 継続	2駅3カ所 設置	1駅1カ所 設置	1駅2カ所 設置	215
				事業費			
100	区内交通手段の確保	推 進	推 進	推 進	推 進	推 進	215
				事業費			
101	総合的な駐輪対策の推進	推 進	推 進	推 進	推 進	推 進	216
				事業費			
102	自転車ネットワーク計画 の策定	策 定	—	策 定	策 定		216
				事業費			
103	地域で活躍する学生向け 住宅の誘致	2カ所	—	2カ所	検 討	2カ所	229
				事業費			
104	区営住宅の建て替え	建替整備	—	建替整備	—	建替整備	229
				事業費			
105	一人暮らし高齢者住宅 建設事業	287戸 (3カ所)	—	287戸 (3カ所)	75戸 (1カ所)	212戸 (2カ所)	230
				事業費			
106	老朽家屋除却支援事業	122件	22件	100件	60件	40件	230
				事業費			
107	居住可能な空き家対策の検討	調査・検討	—	調査・検討	調査・検討		230
				事業費			
108	子育て世帯の居住支援	推 進	推 進	推 進	推 進	推 進	231
				事業費			
109	景観まちづくりの推進	推 進	—	推 進	推 進	推 進	238
				事業費			
110	飛鳥山公園の拡張整備	完 成	整備継続	完 成	完 成		238
				事業費			
111	(仮称)赤羽台のもり 公園の整備	完 成	協議・準備	完 成	完 成		238
				事業費			
112	名主の滝公園の再生整備	完 成	—	完 成	設 計	完 成	239
				事業費			
113	桐ヶ丘中央公園の拡張整備	完 成	—	完 成	—	完 成	239
				事業費			
114	街区公園・児童遊園の 新設整備	155カ所	142カ所	13カ所	6カ所	7カ所	239
				事業費			

番号	事業名	全体計画 36年度目標 A	26年度末 見込み B	必要量 A-B=C	前期計画 27~31年度	後期計画 32~36年度	頁
115	花いっぱいまちづくり事業	推 進	推 進	推 進	推 進	推 進	240
				事業費			
116	水辺空間を利用した にぎわいの創出	推 進	—	推 進	モデル実施	推 進	240
				事業費	5	5	
117	新エネ・省エネ導入の促進	推 進	推 進	推 進	推 進	推 進	248
				事業費	443	225	
118	緑化推進モデル地区事業	4 連合町会・ 自治会	2 連合町会・ 自治会	2 連合町会・ 自治会	2 連合町会・ 自治会	推 進	253
				事業費	13	12	
119	大学の誘致	2 校	1 校	1 校	検 討	1 校	263
				事業費	—	—	
120	新庁舎の整備	完 成	用地検討	完 成	基本計画策定 用地取得	完 成	275
				事業費	27,613	10,020	
121	公共施設の再配置	推 進	推 進	推 進	推 進	推 進	275
				事業費	—	—	
122	区有施設エレベーターの改修	27 基	5 基	22 基	12 基	10 基	275
				事業費	290	110	
123	シティプロモーションの推進	推 進	推 進	推 進	拡 充		280
				事業費	11	11	
124	友好都市交流協定の締結	協定締結	—	協定締結	協定締結	協定締結	281
				事業費	—	—	

「北区経営改革プラン2015」体系図

経営改革プラン2015

対象期間

「基本計画2015」の前期5年間（平成27年度～平成31年度）

目的

北区基本構想の実現

区民サービスの向上

基本計画2015
のための資源調達

健全で安定的な
行財政運営の確保

方向性

1. 区民とともに
～地域のきずなづくり～

ex：情報の共有化、区民参画の推進、「きずなづくり」の取り組みの推進

2. 多様な主体との連携と
行政が担う役割の見直し

ex：民間活力の活用、指定管理者制度、NPO・大学・他自治体等との連携
新たな担い手の確保、外部化の推進

3. 簡素で持続可能な
行財政システムの確立

ex：受益者負担の適正化、新たな歳入確保策、外郭団体の見直し、
社会保障・税番号制度の活用、組織の見直し、職員の人材育成

4. 公共施設マネジメントの推進

ex：適正配置、維持管理コストの縮減、長寿命化、情報の一元的管理、
統廃合・廃止、用途転換・集約化・複合化、有効活用

1

経営改革を継続的に実施する必要性について

(1) 厳しい財政状況下における「北区基本計画2015」への対応

北区では、「区民とともに」という基本姿勢のもと、4つの重点戦略と3つの優先課題を中心に、北区の諸課題解決のための施策を推進するとともに、効果的な施策への取り組みを通じ、「北区基本構想」に掲げる北区の将来像の実現を目指しています。

平成27年度を初年度とする「北区基本計画2015」では、この基本姿勢を中心に、「地域のきずなづくり」や「子育てファミリー層・若年層の定住化」に向けた取り組みをはじめ、少子高齢化への対応、公共施設の更新需要、首都直下地震などを踏まえた防災・減災対策など多くの課題解決に向けた積極的な取り組みを進めていきます。また、今後予定している学校改築、まちづくり、新庁舎整備などは、特に多額の経費を要する事業であり、計画的に財源を確保していく必要があります。

日本経済は、個人消費などに弱さが見られるものの、景気は緩やかな回復基調が続いていると言われていますが、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れが、日本の景気を下押しするリスクとなっており、地方財政への影響も懸念されています。

こうした景気動向を反映して、区の主要財源である特別区交付金は回復傾向を見せていますが、少子高齢化が進む現状等を考えると、特別区交付金や特別区税について、今後も大幅な増収は期待できません。また、法人住民税の一部国税化による減収が懸念されるなど、区の財政は、引き続き予断を許さない状況が続くと考えられます。

北区では、これまで国や東京都に先駆け、行財政改革に積極的に取り組んできました。今後、「北区基本計画2015」を着実に実現していくために、また、将来の世代に負担を残さないためにも、さらなる経営改革に継続して取り組むことが必要です。

(2) 行政需要の中長期的増大

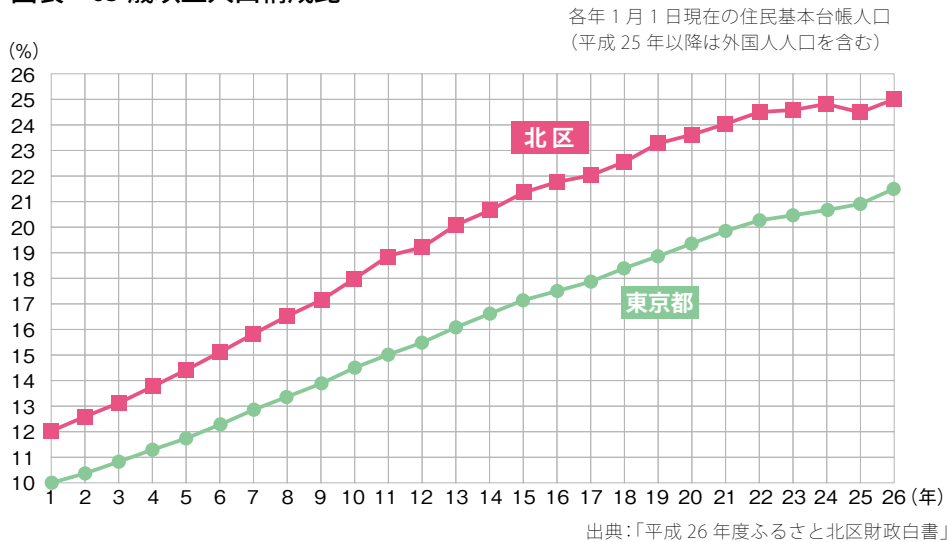
「北区経営改革新5か年プラン」の着実な推進により、「北区基本計画2010」の実現及び健全で安定的な行財政運営の確保に努めてまいりましたが、中長期的な行政需要の増大とともに、今後の財政状況を考えると、「北区基本計画2015」を実現するための財源を確保することが、喫緊の課題となります。

① 北区の人口と少子高齢化の現状

日本は、本格的な人口減少社会へと入り、少子高齢化は世界に例を見ない急速なペースで進行しています。

北区の平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口（外国人を除く）は、32万2,079人となっており、世代別に見ると、高齢者人口（65歳以上）が引き続き増加する一方、これまで減少を続けていた生産年齢人口（15歳～64歳）が僅かながら増加に転じています。また、高齢化率は25.4%で、東京都の中でもその影響が先鋭的に現れています。

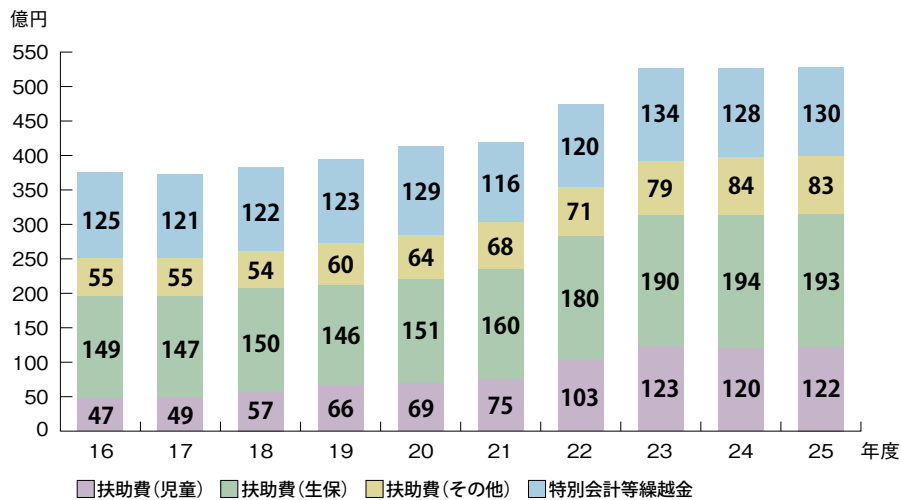
図表：65歳以上人口構成比



義務的経費である扶助費の総額は、高齢化の進行や児童福祉費、生活保護費などの伸びにより、年々増加しており、財政の圧迫要因の一つになっています。また、実質的な義務的経費である介護保険や医療会計への繰出金（特別会計等繰出金）も増加傾向にあります。

平成25年度決算見込では、扶助費が約398億円、特別会計等繰出金が約130億円となっており、今後さらに北区の財政を圧迫していくことが懸念されます。

図表：扶助費と特別会計等繰出金



(普通会計決算ベース、平成25年度は決算見込)
出典：「平成26年度ふるさと北区財政白書」

②公共施設の更新需要と課題

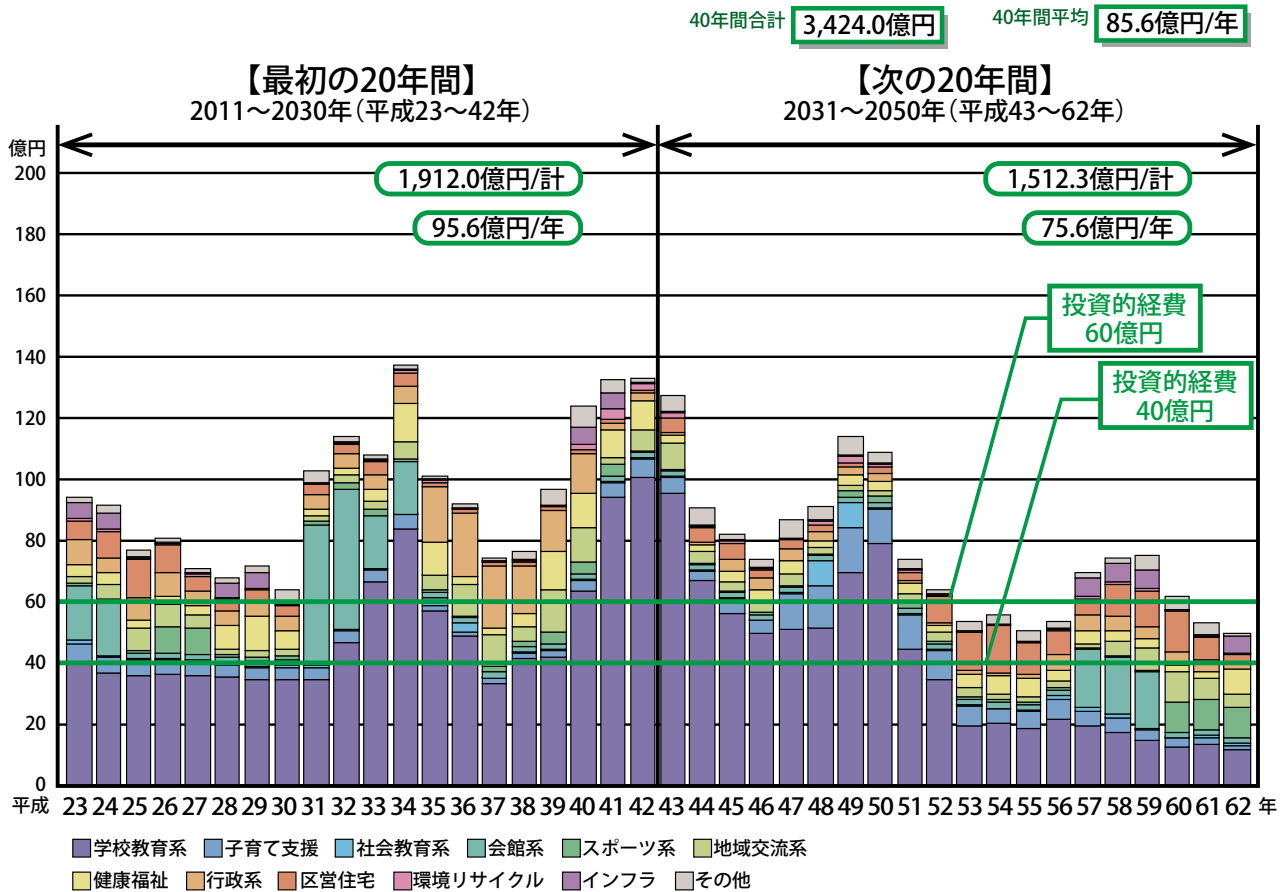
北区は多くの公共施設を保有しており、昭和56年以前に建設された旧耐震基準の施設は全体の約6割を占めています。こうした施設は、建設後30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

今後、老朽化した公共施設の建替えや改修などに多額の費用が必要ですが、今あるすべての公共施設を更新していくには、平成23年から平成42年の20年間で毎年約96億円が必要です。過去10年間に公共施設の建設や改修に使った費用は、年平均約60億円であるため、約1.6倍の費用が必要となり、財源の確保が課題となります。

そこで、区が保有する公共施設の現況を把握するため、平成23年6月に「北区公共施設

白書」を作成し、平成25年7月には、「北区公共施設再配置方針」を策定しました。方針では、「北区公共施設マネジメント方針」、「マネジメント方針実現のための方策」、「施設総量の削減目標（20年間で15%程度の削減）」などについて定めており、今後はその方針に基づき、具体的な施設の再配置に取り組んでいく必要があります。

図表：公共施設 建替え・改修にかかるコスト試算（用途別）



出典：「北区公共施設再配置に関する方針検討会報告書（最終提言）」

（3）北区財政の現状と課題

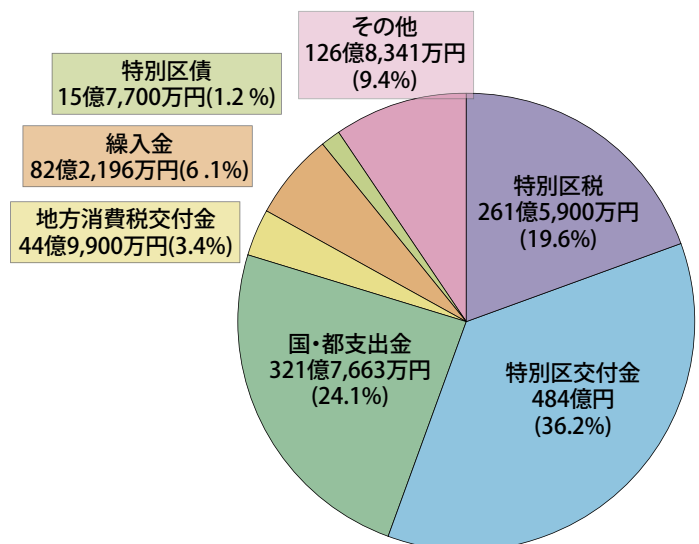
①歳入

平成26年度一般会計当初予算で、歳入の中で最も割合の高いものは、特別区交付金（都区財政調整交付金）で36.2%、次に特別区税が19.6%となっています。

北区は、23区平均と比べ特別区税の割合が低く、特別区交付金に対する依存度が高くなっています。人口減少や少子高齢化が進む現状を考えると、今後、特別区交付金や特別区税について大幅な増収を期待することは難しく、消費税の増税により地方消費税交付金の増収が見込

図表：平成26年度一般会計当初予算（歳入）

予算額1,337億1,700万円



出典：「平成26年度ふるさと北区財政白書」

まれるものの、法人住民税の一部が国税化されるなど、今後も厳しい財政状況が続くと考えられます。

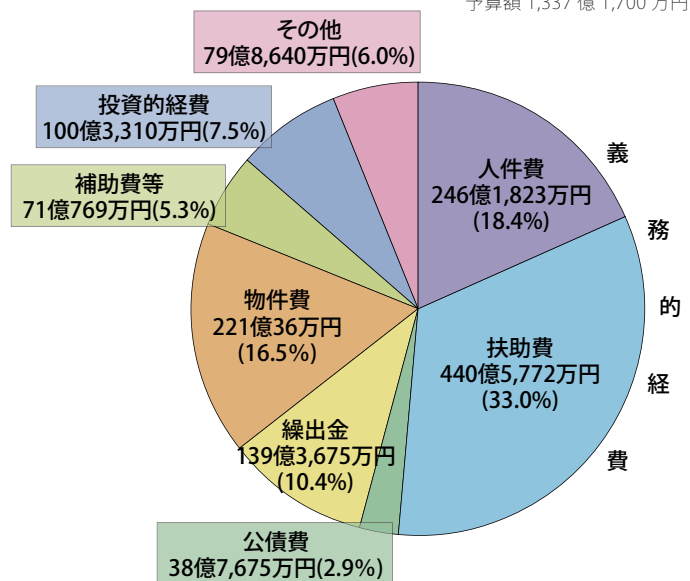
②歳出

平成26年度一般会計当初予算で、性質別歳出予算では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が全体の50%を超えています。

人件費は、これまでの「経営改革プラン」や「職員定数管理計画」などの行財政改革の取り組みにより減少傾向にありますが、扶助費は、児童福祉費などの伸びにより、増加傾向にあります。今後も、少子高齢化の進行などに伴う扶助費の増加や、学校をはじめとする公共施設の更新などに伴う投資的経費の増加など、歳出を押し上げる要因が山積しています。

図表：平成26年度一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,337 億 1,700 万円



出典：「平成26年度ふるさと北区財政白書」

③基金

今後、多額の経費を必要とする学校改築やまちづくり、新庁舎整備などに備えて、計画的に基金への積み立てを行っているほか、学校跡地売却代金について、平成22年度に旧赤羽台中学校分約4.1億円を学校改築基金へ、平成24年度に旧富士見中学校分約6.3億円を財政調整基金へ積み立てています。また、平成25年度に旧まちづくり公社から取得した赤羽駅西口駐車場の収益については、平成26年度から施設建設基金へ積み立てを行っています。

平成26年度の主要5基金（財政調整基金、減債基金、施設建設基金、まちづくり基金、学校改築基金）の残高の合計は、約465億円（見込）となっています。

（4）北区職員の現状と課題

①職員定数の適正化

北区の正規職員数は、平成26年4月1日現在で2,436人（再任用職員を除く）、そのうち50代以上の職員が806人と全体の約3分の1を占めており、今後数年間は、定年退職者数が高い水準で推移することが見込まれています。

一方、定年後に引き続き勤務する再任用職員は、これまで短時間勤務であったため、定数管理の対象になりませんでした。しかし、年金制度の改正に伴い、雇用と年金の円滑な接続を図るため、平成26年度からフルタイム勤務を原則としたことにより、定年前職員と同様の定数管理が必要になりました。国からも、フルタイム再任用職員の増加等を踏まえた適正な人員管理が求められています。

このような状況を踏まえながら、「北区基本計画2015」に掲げる事務事業を着実に推進する体制の整備と、さらなる職員定数の適正化の取り組みを、さらに進めていく必要があります。

なお、定年退職を迎える職員が多くなることから、退職手当については、今後数年間、高

い水準で推移することが見込まれています。

②職員の人材育成

平成23年6月に「北区人材育成基本方針」を策定し、行政ニーズが高度化・複雑化するなど区を取り巻く環境が大きく変化しても、区政の運営に携わる職員が常に目指すべき理想の職員像として、「協働精神」、「プロ意識」、「豊かな人間性」の3点に重点を置き、区民から信頼される人材育成に取り組んでいます。

また、職員の大量退職、フルタイム再任用職員の活用、外部化の推進などにより、職員構成が大きく変化する中、次世代の北区を担う人材を確保することが必須となります。職員の持つノウハウ（専門的技術とその蓄積）を確実に継承していくことや、政策対応力のある人材を育成していくこと、さらには、少数精鋭体制の下でリーダーとなる管理監督者を確保・育成していくことが必要です。

2

経営改革プラン改定にあたっての考え方

(1) 経営改革で解決すべき課題

日本は人口減少社会が到来し、今後さらに少子高齢化が進行するなど生産年齢人口が減少することが予測されています。北区においても中長期的に見て同様の傾向になることが想定され、税収の大幅な伸びは期待できない前提のもと、区政運営を行っていかねばなりません。

平成27年度を初年度とする「北区基本計画2015」では、「区民とともに」の基本姿勢を中心に、「地域のきずなづくり」や「子育てファミリー層・若年層の定住化」をはじめ、多くの課題解決に向けた積極的な取り組みが必要です。「経営改革プラン2015」においても、人口減少社会や少子高齢化を見据え、将来にわたって健全で安定的な行財政運営を行うため、以下の課題について解決を図っていくものとします。

①北区基本構想の実現

平成11年に策定した「北区基本構想」では、基本構想を実現するための区政運営を定めています。

第6章：基本構想を実現するための区政運営

- 1 区民と区の協働によるまちづくりの推進
- 2 計画的・効率的な行財政運営の推進
- 3 自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進

「経営改革プラン2015」においても、上記で定めた項目に基づいて策定することで、「北区基本構想」の実現を図っていくものとします。

②「北区基本計画2015」の資源調達

北区の財政状況は、少子高齢化が進む現状等を考えると、特別区交付金や特別区税において大幅な伸びを期待することは難しく、法人住民税の一部国税化や建築資材、労務単価の上昇に伴う建設コストの高騰など、今後も厳しい財政状況が続くことが考えられます。

したがって、あらゆる財源対策を講じていくことで、「北区基本計画 2015」における資源調達を進めていくことが必要となります。

③健全で安定的な行財政運営の確保

日本経済は、個人消費などに弱さが見られるものの、景気は緩やかな回復基調が続いていると言われてはいますが、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れが、日本の景気を下押しするリスクとなっており、地方財政への影響も懸念されています。

北区の財政は、特別区交付金への依存度が高く、景気変動に非常に左右されやすい構造にあります。一方で、今後の地方分権や都区のあり方など将来を見据えた時に、本来の基礎自治体としての役割、責務を果たしつつも、将来の世代に負担を残さない行財政運営の構築が求められています。

そのためにも、将来にわたって健全で安定的な行財政運営の維持と変化に強い行財政システムを構築していくため、役割分担の見直しや内部努力の徹底、仕事の進め方の見直しなどに取り組んでいくことが必要です。

(2) 経営改革プラン改定にあたっての考え方

経営改革の最大の目的は、北区の将来像を掲げた「北区基本構想」やそれを実現するための「基本計画」を着実に実施することにより、将来を見据えた健全で安定的な行財政運営を確保し、さらなる区民サービスの向上を図ることです。

「北区基本計画2015」では、北区の基本姿勢である「区民とともに」を推進し、「地域のきずなづくり」や「子育てファミリー層・若年層の定住化」を最重要課題と位置づけ、様々な課題に取り組んでいきます。厳しい財政状況下にあっても、北区の明るい未来を築くため、施策・事業が持続可能なものとなるよう、また、人口減少社会を迎え、将来を見据えた健全で安定的な行財政システムを構築することが今、必要です。

* 将来の世代に負担を残さない行財政運営を構築するため、「役割分担の見直し」、「内部努力の徹底」、「仕事の進め方の見直し」などに取り組み、将来を見据えた健全で安定的な行財政システムを確立します。

* 「地域のきずなづくり」や「子育てファミリー層・若年層の定住化」をはじめ多くの課題解決に向けた取り組みを実現するため、外部化の推進や新たな歳入確保策などにより、「北区基本計画2015」のための資源調達を行い、さらなる区民サービスの向上を図ります。

(3) 経営改革の方向性

「経営改革プラン2015」では、「経営改革新5か年プラン」の3つの方向性をベースとしたうえで、「地域のきずなづくり」「役割分担の見直し」「内部努力の徹底」「公共施設の再配置」などの観点で構成される4つの方向性を取り入れたものとします。

4つの方向性

① 区民とともに ～地域のきずなづくり～

区政の基本である「区民とともに」は、本改定においても引き続き追求されるべき課題です。情報の共有化や区民参画を一層進めるとともに、区の最重要課題である「地域のきずなづくり」に重点を置いた取り組みをさらに進めていきます。

② 多様な主体との連携と行政が担う役割の見直し

区は、民間団体やNPOなどの「公」を担う多様な主体と連携を図りながら、それらの主体が意欲と能力を十分に発揮できる環境を整えていく必要があります。また、限られた資源の中で、質・量とも増大していく行政需要に的確に対応していくため、既存の事務事業など様々な官民の役割分担を見直し、区が担うべき役割を明確化することで、新たな需要への対応を含め、さらなる外部化を推進し、サービスの的確な取捨選択へとつなげていきます。

行政評価については、事業のコストや成果などから区民の視点に立った評価を行い、今後の政策や施策、次年度の事業展開へと反映させていきます。

③ 簡素で持続可能な行財政システムの確立

引き続き、内部努力の徹底を図りながら、簡素で無駄のない行財政システムを作り上げていくことが必要です。職員の職務遂行能力の一層の向上を図るとともに、社会保障・税番号制度などの新たな制度を活用し、仕事の進め方を見直すことにより、より簡素な組織体制や業務遂行のしくみづくりを進めていきます。また、適正な受益者負担を求めていくことや、新たな歳入確保策の導入など、財源確保に向け積極的な取り組みを進めていきます。

④ 公共施設マネジメントの推進

今後、老朽化した公共施設の建替えや改修など、多額の更新費用が必要となりますが、財政状況が厳しさを増す中、将来的に負担できる更新費用は、現在より少なくならざるをえません。限られた資源の中で、新たな行政需要にも対応し、区民サービスの向上を図るため、平成25年7月に策定した「北区公共施設再配置方針」に基づき、北区公共施設マネジメント方針や総量抑制のための3つの方策（①用途転換、②学校等の施設への集約化・複合化、③統廃合・廃止の検討）などについて具体的な取り組みを進めます。

また、施設の維持管理コストの縮減、施設の長寿命化や他自治体との施設の相互利用などにも取り組んでいきます。

(4) 計画期間

計画期間は、「北区基本計画2015」の前期5か年（平成27年度から31年度まで）としますが、中長期的視点に立った行財政運営を行うことを視野に進めていくものとします。

なお、計画を着実に実施し、改革を進めていくためには、その進捗状況を適切に管理していくことが必要です。したがって、プランで計画化される事業については、引き続き区長を本部長とする経営改革本部のもとで適切に進行管理を行っていきます。

また、経済情勢をはじめとした急激に変化する社会情勢を見据えながら、迅速かつ適切な対応を行うため、必要に応じてプランの改定を行い、経営改革を着実に推進していきます。

3

これまでの北区の行財政改革

北区では、他区・他都市に引けを取らない区民サービスを実現するため、早くから行財政改革に取り組んできました。

職員定数の削減、事務事業の見直し、受益者負担の適正化、組織の見直しなどの行財政改革の取り組みの中で、特に、平成11年の北区緊急財政対策以降は、極度に悪化した財政状況の克服と基本構想、基本計画を着実に実現するため、非常に厳しい状況の中で、様々な財政面の制約を克服してきました。こうしたこれまでの行財政改革の取り組みもあり、特別養護老人ホームの整備をはじめ様々な施策を実現することができました。

平成17年には北区のあらゆる経営資源を最適配分し、行政成果の向上に着目する考え方の下にたった北区経営改革プランを策定しました。

また、平成22年3月には、戦後最悪の経済危機への対応を最優先とし、北区基本計画2010のための資源調達、健全で安定的な行財政運営の確保を目的に、北区経営改革プランを改定し、北区経営改革「新5か年プラン」を策定しました。

さらに、平成22年9月には、歳入確保や内部管理経費を中心とした施策について検証、見直しを行い、「役割分担の見直し」、「内部努力の徹底」のもと対策を講じた、「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」を策定しました。そして、平成24年3月には、「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」を「新5か年プラン」に取り込み、「北区経営改革『新5か年プラン』（平成23年度改定版）」として一元化を図りました。

北区の行財政改革の経過

昭和60年10月	北区行政改革大綱
平成7年3月	第二次北区行政改革大綱
平成7年8月	北区役所活性化計画（平成7年度～9年度）
平成9年12月	北区役所活性化計画（平成9年度～11年度）
平成11年8月	北区緊急財政対策（平成12年度～14年度）
平成12年9月	北区区政改革プラン（平成13年度～14年度）
平成17年3月	北区経営改革プラン（平成17年度～21年度）
平成19年3月	北区経営改革プラン〔修正版〕（平成19年度～21年度）
平成22年3月	北区経営改革「新5か年プラン」（平成22年度～26年度）
平成22年9月	緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針（平成22年度～26年度）
平成24年3月	北区経営改革「新5か年プラン」（平成23年度改定版）

4

経営改革による効果見込額

「北区経営改革プラン2015」により生み出される効果見込額は、以下のとおりです。

(1) 部(局)別効果見込額(累計)

(単位:百万円)

	合計	歳出削減額	歳入増加額
	A=B+C	B	C
合計	18,296	2,985	15,311
政策経営部	10,824	32	10,792
総務部	1,264	44	1,220
危機管理室	35	35	0
地域振興部	79	79	0
区民部	2,853	151	2,702
生活環境部	175	119	56
健康福祉部	869	371	498
北区保健所	0	0	0
子ども家庭部	1,291	1,271	20
まちづくり部	467	467	0
土木部	138	115	23
会計管理室	18	18	0
教育委員会事務局	259	259	0
監査事務局	0	0	0
選挙管理委員会事務局	24	24	0
区議会事務局	0	0	0

(2) 年度別効果見込額（累計）

（単位：百万円）

	合計	歳出削減額	歳入増加額
	A=B+C	B	C
合計	18,296	2,985	15,311
平成27年度	4,265	78	4,187
平成28年度	1,951	267	1,684
平成29年度	1,315	582	733
平成30年度	5,336	891	4,445
平成31年度	5,429	1,167	4,262

(3) 年度別効果見込額（各年度新たに発生する額）

（単位：百万円）

	合計	歳出削減額	歳入増加額
	A=B+C	B	C
合計	14,097	1,213	12,884
平成27年度	4,265	78	4,187
平成28年度	1,606	197	1,409
平成29年度	571	337	234
平成30年度	4,047	321	3,726
平成31年度	3,608	280	3,328

※合計額は端数調整を行っています。

「北区経営改革プラン2015」年度別計画体系図

☆：新規項目 再：再掲項目

1 区民とともに地域をきずなづくり

1 地域のきずなづくりを推進します
☆(1) 地域のきずなづくりの取り組み
☆(2) 地域振興会のあり方(地域活動団体への支援体制)の検討
2 区政情報の共有化を図ります
(1) 多様な媒体を活用した施策形成関連情報の発信
☆(2) 公共データの民間開放(オープンデータ)の実施
3 区民参画を推進します
(1) 審議会への公募委員の登用
☆(2) 新たな区民参画手法の検討
(3) パブリックコメントの実施
(4) 双方向の意見交換
4 区民本位の行政サービスを推進します
☆(1) コンビニ交付サービスの導入
☆(2) 学校施設の地域開放

2 多様な主体との連携と行政が担う役割の見直し

5 協働パワーによるまちづくりを進めます
(1) ふれあい館の運営
(2) 観光振興事業
☆(3) 集団回収事業
(4) 花いっぱいまちづくり事業
☆(5) 高齢者地域自立支援ネットワーク協力員の公募の実施
☆(6) 王子駅周辺まちづくりランドデザインに関する懇談会の開催
1 民間活力を活用します
(1) 給与事務・福利厚生事務の外部委託の拡大
(2) 管轄課業務の外部委託
(3) 安全・安心パトロールの外部委託の拡大
(4) 窓口事務の外部委託
① 戸籍住民課
② 国保年金課
☆(5) 窓口事務の外部委託の検討
(6) 障害福祉事務の外部委託
(7) 介護保険事務の外部委託の拡大
☆(8) 生活保護費適正化のための外部委託
☆(9) 保育園の民営化
(1) 用地取得業務の外部委託の拡大
(1) 会計業務の外部委託の拡大
(1) 2) 学校用務業務の外部委託
☆(1) 3) 図書館業務の外部委託の拡大
(1) 4) 選挙事務の外部委託の拡大
2 指定管理者制度の導入・検討を行います
☆(1) 赤羽会館
(2) 滝野川会館
☆(3) 高齢者在宅サービスセンター
☆(4) 子どもセンター及びティーンズセンター
(5) 保育園
☆(6) 公園
☆(7) (仮称)赤羽体育館
再1-5(1) ふれあい館の運営
3 地域・NPOなど多様な主体との連携を推進します
☆(1) 広域連携の検討
☆(2) ネット赤羽の地域連携の検討
再1-5(1) ふれあい館の運営
再1-5(2) 観光振興事業
再1-5(3) 集団回収事業
再1-5(4) 花いっぱいまちづくり事業
4 公民連携を推進するためのしくみづくりを行います
☆(1) 事務事業評価にかかる外部評価の導入の検討
(2) 新たな経営改革手法の検討
再1-5(5) 高齢者地域自立支援ネットワーク協力員の公募の実施
再1-5(6) 王子駅周辺まちづくりランドデザインに関する懇談会の開催

3 簡素で持続可能な行政システムの確立

1 財源の確保に努めます
☆(1) 自動販売機の入札による設置
☆(2) 指定管理者が設置する自動販売機の利益還元
☆(3) 基金の彈力的運用の検討
(4) 使用料・手数料などの受益者負担の適正化
(5) 広告料収入の確保
(6) 撮影支援事業の構築
(7) 徴収率の向上
☆(8) 債権管理のあり方の検討
☆(9) 新たな収納手段の検討
☆(10) 金属系粗大ごみ・不燃ごみの売却を伴う資源化
☆(11) 公園駐車場の貸付の検討
(1) 2) コイン駐輪場の設置
2 業務や事業の見直しを行います
☆(1) 社会保障・税番号制度の導入に伴う独自利用の検討
☆(2) 民間ICTのリソース活用
☆(3) 北区公式ホームページのリニューアルに伴う保守・運用経費の削減
☆(4) 公共施設案内図の作製方法の見直し
☆(5) 中小企業従業員退職金等共済事業の見直し
(6) ICT経費の削減
☆(7) 情報セキュリティ委託の見直し
☆(8) 自治体クラウドの導入の検討
☆(9) 区民植木市の見直し
(1) 0) 類似事業の整理・統合
☆(1) 1) 敬老祝品贈呈事業の見直し
☆(1) 2) 福祉費等における法定外給付事業の見直し
☆(1) 3) 機能訓練事業の見直し
☆(1) 4) 通級指導学級の宿泊を伴う校外学習の見直し
☆(1) 5) 文化センターの利便性の向上・効率化
☆(1) 6) 図書館システムの更新時期の見直し
3 効率的・効果的な組織・執行体制を構築します
☆(1) 社会保障・税番号制度の導入に伴う業務の効率化と窓口の再編
(2) 職員定数の適正化
(3) 超過勤務削減に向けた取り組み
(4) 入札・契約制度の見直しと検査体制の充実
☆(5) 防災センターの運営体制の見直し
☆(6) 区民事務所・分室の見直し
(7) 収集運搬業務の効率化
☆(8) 健康福祉部内の組織再編の検討
(9) 障害福祉部門における事務分担の検討
☆(1) 0) 子ども家庭部と教育委員会事務局との組織再編の検討
☆(1) 1) 子どもセンター及びティーンズセンターの整備
(1) 2) 放課後子ども総合プランの推進
☆(1) 3) 児童相談所の移管と子ども家庭支援センターのあり方の検討
☆(1) 4) 省エネ・インセンティブ制度の導入
☆(1) 5) 区外施設の運営の効率化
4 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します
(1) 北区文化振興財団
(2) 北区社会福祉事業団
(3) 北区社会福祉協議会
(4) 北区体育協会
5 職員の能力開発と人材育成を推進します
☆(1) 職員の政策形成能力向上のための新たな手法の検討
(2) 先進事例開発支援制度
☆(3) 管理監督者層に占める女性職員の割合の拡大
(4) 「人材育成基本方針」と「職員研修基本計画」の実施
(5) 職員の任用形態の多様化
(6) メンタルヘルス対策の充実
1 施設情報の一元的管理・共有化を図ります
☆(1) 公共施設等総合管理計画の策定
☆(2) 公共施設に関する情報の公開
☆(3) 新会計制度の導入
2 施設の有効活用を図ります
(1) 学校施設跡地の有効活用
(2) 遊休地・遊休施設の有効活用・処分
① 職員豊島寮・中里寮、旧教職員住宅
② 志茂東ふれあい館
③ 浮間さくら荘
④ 児童館・児童室
再1-4(2) 学校施設の地域開放
再3-1(1) 自動販売機の入札による設置
再3-1(1) 公園駐車場の貸付の検討
3 施設の長寿命化や維持管理コストの削減を図ります
☆(1) PPP手法の導入の検討
☆(2) 区有施設の長寿命化に向けた取り組み
☆(3) インフラの長寿命化に向けた取り組み
(4) 街路照明のLED化事業
(5) エコスクール整備事業の推進
4 施設の再配置に向けた取り組みを推進します
☆(1) 他自治体との連携
☆(2) 区民住宅の返還
☆(3) 区立幼稚園のあり方の検討
☆(4) 神谷体育館のあり方の検討
☆(5) 小学校の適正配置の推進
再2-1(9) 保育園の民営化
再3-3(6) 区民事務所・分室の見直し

4 公共施設マネジメントの推進



北区基本計画 2015
北区経営改革プラン 2015
概要版

平成 27年 (2015 年) 3月発行

発行／北区

編集／東京都北区政策経営部

〒 114-8508

東京都北区王子本町 1-15-22

電話 03-3908-1104 (ダイヤルイン)

刊行物登録番号 26-1-115

